

第 28 回職業能力開発分科会における主な御意見等について

第 28 回分科会にて議論いただいた参考資料 1 に対する主な御意見は以下の通りである。
いただいた御意見を踏まえ基本計画案文を作成し、第 31 回分科会(3/7 予定)にて御提示する予定。

【委員ご意見】

1. 労働市場インフラ(経済社会基盤)の整備

- (全体の構成に) 論点ペーパー 7 頁目の指摘事項を盛り込むべき。
- 「2 頁目(3)【課題の整理】キャリア・コンサルティングの重要性」について、具体的にどのような質と数を求めているのか記述すべき。
- 「しごと情報ネット」と「キャリア情報ナビ」の関係等、施策の役割を整理すべき。
- 資料 2 の 3 頁にある「専門家集団」は、別の用語にすべき。また、評価を策定するだけでなく、どのような世代にどのような能力開発が必要かも考える「集団」にすべき。

2. 働く者一人一人の生涯を通じた持続的なキャリア形成への支援

- 「市場の歪み」についての適切な記述を検討すべき。
- ヤングジョブスポットとジョブカフェの違い等、同じ目的を達成するための関連施策を整理すべき。
- 「準備期における支援」の「課題の整理」について。根本的にずれている。問題意識として重要なのは「意欲を変える」のではなく「挨拶・時間厳守・人の話を聞く」等の基本的能力を蓄積することではないか。現場の企業の声を聴くべき。
- 「ニート」に対する表現について。ニートは状態を指す表現であるので、「ニートといわれる人々」ではなく「ニートという状態にある人々」のような言葉遣いにすべき。
- 第 8 次基本計画において、生活設計・メンタルヘルス・ライフキャリア等キャリア・コンサルタントの守備範囲が広がると思うので、専門ごとにある程度類型化すべき。
- 厚労省と文科省の「日本版デュアルシステム」の概念整理をすべき。
同じく現在厚労省で実施している「日本版デュアルシステム」と「実践型人材養成システム」この 2 つの概念を整理すべき。
- 発展期における【今後の方向性】①について「事業主の求めに応じた公共職業能力施設の開放や指導員派遣」だけではなく、論点ペーパー 7 頁目の指摘事項及び産官学連携について書き込むべき。
- 「ロ. 発展期における支援」に教育訓練給付制度を位置づけるべき。
- 「円熟期」の定義をすべき。
- 円熟期の働き方について、雇用延長の場合、今のままの働き方で延長するという雰囲気

気が強く出ているが、ワークシェアリングも含めどういう働き方をするか、どのように社会と関わるか、どのような能力開発や職業訓練が必要となるかは大事なテーマである。

- NPO についての整理が必要。能力開発に関わる部分で期待するのか、働く場所として期待するのか。NPO 活動の目途は地域貢献だけではない。
- 「福祉と雇用の中間領域における就労」とは具体的にどのようなものか。
- 7頁3のイ「企業内において、若年・壮年・高齢層の『バランスのとれた雇用機会と労働時間の配分』」を実現していくことは、大企業では配慮の必要はあるが、社会全体として達成できればいいのではないか。企業内においてここまで必要と言い切るのが妥当かどうか。
- 8頁目口の地域貢献活動分野の部分に、シルバー人材センターについて触れていないのは何故か。
- 「より良く生きる」という理念だけでなく、論点ペーパー2頁の1にあった雇用と自営の中間の働き方をする人の能力開発について書いてみたらどうか。

3. 雇用失業情勢や産業分野の動向に応じた職業能力開発の促進

- 団塊の世代の問題、技能継承（2007年問題）はこの項目で語られるべき内容ではないのか。次項の4でも再度登場し混乱する。タイトルの工夫が必要。
- 国と地方自治体の連携についてあまり触れられていない。

それ以外の部分

- 企業中心で、国、地方自治体がいくら連携を深め環境を整備したとしても、最後は個人がそれに応えられるだけの気持ちを持っているかどうかにかかっている。
- 引き続き第8次基本計画の副題について検討する必要がある。
- 「6 職業能力開発施策の推進体制の整備」のところに産官学の記述を入れるべき。